

# 平成27年度事業計画

## 事業推進方針

当協会は、都民の安心・安全に寄与するため、東京消防庁が行う震災対策及び大規模災害対策等の各種施策に積極的に協力するとともに、防火防災の為に身を挺して働く東京消防庁職員が、安心して職務に邁進できるよう、健康で安定した生活を営むことを支援しております。

平成27年度は、適切かつ安定的な法人運営を図りながら、引き続き収益性の向上と効率的な業務執行に努め、次の事業を推進してまいります。

## 1 東京消防庁が行う諸施策に対する協力事業(定款第4条第1号事業)

### (1) 東京消防庁の事業に対する協力

#### ア 健康体力増進事業に対する協力

中央総合競技大会(10月～12月開催予定)、駅伝ロードレース大会(翌28年2月開催予定)、剣道大会(7月開催予定)及び所属長が計画する健康体力増進事業の参加者に対して、賞品、参加賞、記念品、スポーツドリンク等を提供します。

#### イ 消防技術向上事業に対する協力

(ア) 消防救助技術大会関東地区指導会(7月さいたま市・富士見市で開催予定)及び全国消防救助技術大会(8月神戸市で開催予定)に参加する救助隊員に対して、T シャツ等の大会用品、栄養補給品等を提供します。

(イ) 国際消防救助隊合同訓練(10月～翌28年2月実施予定)、緊急消防援助隊全国合同訓練(11月千葉県で実施予定)及び同関東ブロック合同訓練(11月茨城県で実施予定)に訓練資器材や栄養補給品等を提供します。

#### ウ 教養事業に対する協力

(ア) 総合文化展(8月スクワール麴町で開催予定)及び消防職員意見発表会庁内選考会(翌28年2月スクワール麴町で実施予定)の参加者に記念品等を提供します。

(イ) 資格取得技能講習(年度内3回実施予定)、自由研修講座(年度内8回実施予定)、カラーガーズ隊員に対するマーチング指導(翌28年2月実施予定)、仕事と生活の両立支援セミナー及び健康管理講演会に委託講師、委託指導者の派遣及びテキスト等の提供を行います。また、退職説明会(年度内4回実施予定)参加者にテキストを提供しま

す。

(ウ) 消防学校の学生相談(年度内24回実施予定)に女性相談員を派遣するとともに初任教養修了者に記念品を提供します。

## (2) 後方支援活動

### ア 東京消防庁派遣部隊に対する支援

台風等による大規模災害発生に伴い東京消防庁が活動部隊を派遣するような事案が発生した場合は、当該派遣部隊に対し即座に医薬品等の補給品を提供します。

### イ スクワール麹町の一時滞在施設としての機能維持等

(ア) 東京都帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設として、東京都から配布された一時滞在者のための支援物資の適正な管理を行います。

(イ) 東京都一時滞在施設情報通信訓練(実施時期未定)に参加します。また、普通救命講習の再講習該当の職員8名全員が同講習を受講します。AED取扱訓練については11月と翌28年3月に行います。

(ウ) 自家発電設備の点検を法定の年2回に加えて自主点検を毎月1回実施するとともに、ろ過装置については年1回麹町消防署と連携し、水質検査及び取扱訓練を行います。

## (3) 消防機器等の研究開発及び防災機関が行う行事に対する協力

### ア 東京消防庁消防技術安全所が行う研究開発事業に対する協力

各種機器の改良開発、火災鑑定に関する研究、消防隊員の安全管理に関する研究及び木造建物の防火性能に関する研究などに対して、研究用資料及び実験用物品等を提供します。

### イ 東京消防庁が行う行事等に対する協力

(ア) 東京消防庁出初式(翌28年1月開催予定)の運営に対して協力します。

(イ) 江東航空センター落成式・消防救助機動部隊発隊式に対して記念品等を提供します。

(ウ) 第28回アジア消防長協会総会の参加者に記念品等を提供します。

## 2 防火防災に関する普及啓発事業(同条第2号事業)

### (1) 「東京消防」の出版

防火防災に関する出来事、消防関係法令の解説、消防実務及び最新消防機材の紹介等を内容とする月刊誌「東京消防」を東京消防庁監修の下に、12回発行し、消防職員、消防関係機関に無償配布し、同庁図書資料室(以下「資料室」という。)等に寄贈するとともに購読希望者に有償配布します。

なお、27年度からは消防署と消防団の連携強化の一助に資することを目的として消防団の紹介コーナーを新設します。

(2) 「ウィークリー東京消防」の発行

東京消防庁、各消防署・消防団・消防少年団等の行事・活動及び通達・通知の概要等の紹介を内容とする週刊「ウィークリー東京消防」を東京消防庁監修の下に、42回発行し、消防機関に無償配布するとともに資料室に寄贈します。

(3) 「会員録」の発行

会員の消防職員としての円滑な業務執行に資するため、都内全消防機関及び消防関係機関の所在、電話番号、所属職員の職・氏名を網羅した「会員録」を発行し、会員及び消防関係機関に無償配布するとともに資料室に寄贈します。

(4) 「職員手帳」の発行

会員の消防職員としての円滑な業務執行に資するため、消防統計、地震災害年表、当該年の防災行事、交代制勤務職員の勤務サイクル等を盛り込んだ「職員手帳」を発行し、会員及び消防関係機関に無償配布します。

### 3 消防職員等の保健衛生及び技能向上に係る事業(同条第3号事業)

(1) 予防接種等の支援

インフルエンザ等の集団感染型疾病の予防接種等に要した費用の一部を消防職員等に支援します。

(2) 資格取得の支援

職務に必要な資格・技能等の取得に要した費用の一部を消防職員等に支援します。

(3) 書籍購入の支援

協会売店及び協会特別幹旋で書籍を購入する費用の一部を消防職員等に支援します。

### 4 会員及び家族の教養・文化等に関する事業(同条第4号事業)

(1) 厚生施設の運営

会員及び家族の健康増進に資するため、厚生施設「スクワール麴町」及び「グリーンパル湯河原」を通年、「那須山荘」を4月下旬から11月中旬まで運営します。

(2) 販売事業

ア 売店販売及び出店販売

会員の業務執行及び職場生活の利便に資するため、本部庁舎及び消防学校の売店において防火防災関係図書・用品及び日用品等を販売します。

また、東京消防庁出初式、消防技術安全所一般公開、消防学校実科査閲等の各種行事を捉えて出店し東京消防庁のイメージアップ等を図るため消防グッズ等を販売します。

#### イ 指定店紹介及び斡旋販売

会員の豊かな家庭生活を支援するため、会員割引で各種商品・サービスの提供を行う指定店の紹介及び会員特別価格による各種商品の斡旋販売を行います。特に住宅の斡旋については会員が十分な情報を効率的に得られるよう、東京消防信用組合の協力を得て住宅関連業者10社合同による住宅相談会(年度内3回開催予定)を開催します。

なお、指定店紹介及び斡旋販売を効果的に行うため、ライフサポートガイド「2015指定店のしおり」、福利厚生ニュース(8月を除く毎月発行)を全会員に配付します。

### (3) 団体保険事業

会員及び家族の病気や怪我等に伴う思わぬ出費、さらに万が一への備えをサポートするため団体保険の募集、保険金の請求業務等を行います。

### (4) 共助事業

#### ア 育英事業

新たに申込のあった会員及び会員子弟47名に対し、無利子による奨学金の貸し付けを行います。なお、平成26年度末現在、209名の会員が貸付を受けています。

#### イ 慶弔援護事業

会員及び家族に対して弔慰金、災害見舞金、傷病見舞金、退職せん別金、結婚祝品等を贈呈します。

#### ウ スポーツ・文化施設利用支援事業

会員及び家族が楽しめるスポーツ文化施設を利用する際に費用の一部を支援します。

#### エ 夏季宿泊施設利用支援事業

会員及び家族が夏季期間において宿泊施設を利用する際に300名を上限として費用の一部を支援します。

#### オ 内科診療所事業

大手町本部庁舎12階の内科診療所において、会員及び一般都民等に対して診療・投薬及び血液検査(アレルギー検査含む)等を行います。